

平成 27 年度包括外部監査の結果報告書の概要

(注)以下は極めて簡単な要約です。内容理解については「結果報告書」をご一読することをお願い致します。

I. 外部監査の概要

1. 選定した特定の事件

試験研究機関の財務に関する事務の執行及び事業の管理について

2. 監査対象期間

平成 26 年度とするが、必要に応じて過年度及び平成 27 年度の一部についても監査対象に含めることとした。

3. 特定の事件を選定した理由

試験研究機関は、種々の専門分野の試験研究・技術開発・技術移転・技術指導等を通して、宮城県の産業振興・発展に寄与してきたところである。当県の各産業の競争力強化は県民生活の向上にとって重要な課題であり、試験研究機関の役割は、機動的な機能強化を求められていると考えられる。また、平成 26 年度では当初予算額で約 50 億円という多額な予算が配分されており、県の厳しい財政状況を鑑みれば、財政の一層の効率化と歳出の削減は県民の重要な関心事であると考えられる。

このような観点から、試験研究機関の財務事務・試験研究等業務が効率的に運営されているか、県下の産業振興に役立っているかを検討することは有意義と考え、「試験研究機関の財務に関する事務の執行及び事業の管理について」を特定の事件として選定した。

4. 外部監査の実施者

包括外部監査人 公認会計士 小池伸城

Ⅱ. 外部監査の結果と意見

1. 産業技術総合センターの地方独立行政法人化の検討

宮城県では、当研究機関の法人化について、平成 18 年度と平成 22 年度に検討を行っているが、解決すべき課題がある等として、地方独立行政法人化は行っていない。

平成 22 年度の最後の検討から既に 5 年余りが経過しており、平成 23 年 3 月の東日本大震災や福島原発事故等の大きな事象も発生して試験研究機関を取り巻く環境も大きく変化していると考えられ、他の試験研究機関との統合も含めて、今後法人化を再検討する必要があると考える。

また、県は過去に検討したときの検討結果(メリット、デメリット、法人化を見送った理由等)を取りまとめた資料を作成していないが、今後検討するときには検討結果を明確にするために、それを取りまとめた資料を作成することが望まれる。

2. 農業関係試験研究機関の統合の検討

宮城県における農業関係の試験研究機関は平成 13 年に最後の統廃合がなされ、現在の農業・園芸総合研究所、古川農業試験場、畜産試験場の 3 機関体制となっている。これらの農業関係の 3 機関は平成 13 年の統廃合を最後に、その後、県は統廃合を検討していないことであるが、次のような理由により、統合を検討する必要があると考える。

- ✓ 連携の強化による試験研究の成果向上
- ✓ 事務部門の効率化、コスト削減
- ✓ 基本方針、基本計画、単年度計画は既に 3 機関一体となっている
- ✓ 知的財産権管理委員会も既に 3 機関一体となって開催
- ✓ 農業関係試験研究機関評価部会も既に 3 機関一体で実施
- ✓ 組織が別々となっている弊害が一部顕在化

3. 収支実態の適切な把握と公表

試験研究機関の収支計算表上の収支差額は、各試験研究機関を運営するために費やされたコストを表すものであるが、試験研究機関の収支計算表には職員人件費の大半が計上されていないなど、必ずしも実態を反映していない。

監査人が県からの資料提供を受けて、平成 26 年度における実質的な収支差額を推定したところ、以下のような結果となった。いずれの試験研究機関も実質は名目よりも多額となっており、全試験研究機関の合計では、名目収支差額が 10.5 億円であるのに対して、実質収支差額は 72.2 億円と名目の約 7 倍となっている。

実態を把握することは、試験研究機関の運営のために県、ひいては県民が負担している金額を知るという意味において極めて重要である。県および各試験研究機関は収支実態を把握の上、情報を開示することが望まれる。

試験研究機関名	名目収支差額	実質収支差額
1. 保健環境センター	2.4 億円	32.4 億円
2. 環境放射線監視センター	1.5 億円	2.4 億円
3. 産業技術総合センター	1.1 億円	8.2 億円
4. 農業・園芸総合研究所	1.3 億円	7.0 億円
5. 古川農業試験場	1.0 億円	5.2 億円
6. 畜産試験場	1.2 億円	3.9 億円
7. 林業技術総合センター	0.4 億円	2.2 億円
8. 水産技術総合センター	1.6 億円	11.0 億円
合計	10.5 億円	72.2 億円

4. 組織的運営と情報公開

試験研究機関を計画的・組織的に運営するためには、中長期的な視点での活動方針を定めた基本計画の作成と、その基本計画に基づいて毎年度の具体的な活動計画を定めた年度計画の作成が極めて重要である。さらに毎年度の終了後には、活動実績を業務年報として取りまとめ実績を評価・検証し、次の計画に反映させていくことが重要である。いわゆる PDCA サイクル (Plan→Do→Check→Action) と呼ばれるものである。

また、これらの計画や実績をホームページ等を活用して広く情報公開することにより、試験研究機関は県民に対して説明責任を果たしていくことができる。

今回監査したほとんどの試験研究機関では、これらの一部が実施できていない状況であった。より一層、組織的運営と情報公開に努めることが望まれる。

5. 外部評価委員会関係

試験研究機関が県民にとって有用な試験研究を効率的に実施できているかどうかについて、外部の有識者がチェックする外部評価委員会制度は非常に重要であるが、試験研究機関によっては評価委員会が全く開催されていない、評価委員会が適時に開催されていない、評価対象研究テーマが特定の試験研究機関に偏って硬直的である、評価結果が公開されていない等の状況が見受けられており、改善に努めることが望まれる。

6. 危険物の管理体制

試験研究機関という業務の性質上、各試験研究機関では毒物や劇物といった多くの危険物を取扱っており、県民の安全、安心を図るためには危険物が不正に使用されない管理体制の構築が重要であるが、管理規程が作成されていない、バイオテロに使用されるような危険な病原体を一人の担当者が取扱っている、鍵が適切に管理されていない、不適切な場所に保管されている、受払管理簿が適切に作成されていない、実地たな卸が実施されていない等の状況が数多く見受けられており、改善に努める必要がある。

7. 財産管理

試験研究機関という業務の性質上、物品や図書などの県有財産を多く所有しており、これらの財産の管理体制の構築が重要であるが、管理台帳が適切に作成されていない、実地たな卸が実施されていない等の状況が数多く見受けられており、改善に努める必要がある。

<主な結果、意見の一覧表>

項目名	対象の試験研究機関等									
	A	C	D	E	F	G	H	I	J	
独立行政法人化の検討				○						
組織の統合の検討1					○	○	○			
組織の統合の検討2(岩出山牧場)							○			
衛生試験の廃止の検討		○								
積極的な調査研究業務の実施			○							
行政組織規則の改訂							○			
収支実態の適切な把握と公表		○	○	○	○	○	○	○	○	
年度計画、活動実績等の作成と積極的な公表		○	○	○	○	○	○	○	○	
評価委員会の実施		○	○							
評価委員会の活性化	○			○	○	○	○	○	○	
評価部会における評価委員定足率の向上					○	○	○	○	○	
評価委員会、評価部会の評価結果の公表	○			○				○	○	
機関評価の適時実施									○	
研究事後評価の適時実施									○	
育成者権の所管部課の見直し	○									
特許等の譲渡に係る実施補償金料率の見直し	○									
実施補償金の計算体制の見直し	○									
特許等の収支情報に関する伝達体制の見直し	○									
原稿料、講演料等の受取辞退の見直し		○		○	○			○		
研修等の満足度調査の実施と文書化				○				○		

項目名	対象の試験研究機関等									
	A	C	D	E	F	G	H	I	J	
販売業務に関する事務手続(事後納付、受領報告書・実績報告書未入手、契約遅れ)						○			○	
請求書、納品書の日付の記載漏れ				○			○		○	
書面による再委託の承認等		○			○	○	○		○	
委託の随意契約の妥当性					○					
委託の業務実施報告書(未入手、仕様書との不整合)				○					○	
委託契約書への仕様書綴込み漏れ				○						
自動販売機設置業者選定での公募の実施		○					○			
低利用施設の稼働率向上施策等		○		○						
設備の修繕				○						
備品の管理(整理票添付漏れ、実地たな卸等)			○	○	○	○	○		○	
図書管理(規程制定、貸出、実地たな卸等)		○		○	○	○	○	○	○	
毒劇物等の管理(規程制定、鍵貸出簿、施錠、実地たな卸等)		○	○		○	○			○	
領収証の管理(連番管理、仕損処理等)								○		
電子記録媒体(USBメモリ)管理		○				○	○		○	

(対象の試験研究機関等の名称)

- A: 経済商工観光部新産業振興課
- C: 保健環境センター
- D: 環境放射線監視センター
- E: 産業技術総合センター
- F: 農業・園芸総合研究所
- G: 古川農業試験場
- H: 畜産試験場
- I: 林業技術総合センター
- J: 水産技術総合センター

以上